

矢吹町職員の互助団体に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の相互共済及び福利増進から互助団体の規約の定めるところによ

（議案第41号）

委員長 大木 義正
副委員長 鈴木 遠藤
委員 柏村 竹元 孝夫 守良一 栄



総務常任委員会

矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険給付費等に対する平成21年度分の国民健康保険税の算定に当たり、当該保険制度の健全な運営から医療費分の所得割額を現行の6.10%から7.35%に、世帯別平等割額を現行の25千400円から26千400円に、特定世帯が12千700円を13千200円にそれぞれ改定増するもので、併せて低所得者に対する軽減額を、7割軽減分において一世帯当たり現行の17千780円から18千480円に、特定世帯が8千890円から9千240円に、5割定世帯が6千350円から6千600円に、2割軽減分においては現行の5千80円から5千280円に、特定世帯が2千

（議案第42号）
矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険給

り、期限の付いた職員についても一般職員同様に職員共助会の会員になれるよう所要の改正をするもの。審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 青山 藤井 永沼 吉田 角田 義和 精七 秀明



文教厚生常任委員会

（請願第3号）
2010年度教育予算の充実と教員定数の改善を求める請願

数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

挙手採決の結果、賛成多

（請願第4号）
「農地法改正案」に反対し、
廃案を求める請願

委員長 諸根 重男
副委員長 鈴木 隆司
委員 根本 信雄 熊田 宏
栗崎 千代松 宏



産業建設常任委員会

（請願第5号）
農地法の一部を改正する法律案の廃案について意見書の提出を求めるもの。

挙手採決の結果、賛成少

数により、継続審査にすべきものと決しました。

本案は、国の関係機関に、子どもたちの安心、安全な学校生活の安定ときめの細かい教育実現のため、教職員定数の改善と国の教育予算の拡充について意見書の提出を求めるもの。

挙手採決の結果、賛成少

数により、継続審査にすべきものと決しました。

産業建設常任委員会

（請願第5号）
農地法の一部を改正する法律案の廃案について意見書の提出を求めるもの。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決した。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決した。